

東大阪市立学校給食センター機械設備保守点検業務

*「東大阪市立学校給食センター機械設備保守点検業務」の質問・回答について

質問内容	回答
参考までに前回の契約金額を教えてくださいませんか？	契約期間全体の契約総額は、50,050,000円(税込み)です。(令和4年6月1日～令和7年5月31日)
本年7月に撤去予定の機器は、点検対象外でよろしいでしょうか？	点検対象外です。
今後の入替予定の機器は、初年度は保証期間かと思われませんが、保守点検は実施でよろしいでしょうか？	保守点検は実施させていただきます。
除害施設の定期点検 (令和7年度は、6月～令和8年3月分、令和10年度は4～5月分)の記載の内容がよくわからないので、ご教示ください。	契約期間が令和7年6月1日～令和10年5月31日のため、令和7年度については令和7年6月～令和8年3月分の10ヵ月分、令和10年度については令和10年4月～5月分の2ヵ月分になります。

東大阪市教育委員会 学校給食課
E-mail: gakkyl@city.higashiosaka.lg.jp
FAX: 06-4309-3867
電話: 06-4309-3276